

○中村のりゆき委員長 ただいまから、花咲スポーツ公園・新アリーナ等再整備事業計画に関する調査特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員でありますので、これより会議を開きます。

それでは、これより、花咲スポーツ公園再整備事業及びこれに関連する事業に関する調査に入ります。

ここで、前回の委員会における質疑につきまして、理事者から発言の申出がありますので、これを許すことといたします。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 本特別委員会の貴重なお時間を頂戴することになり大変申し訳ございません。

去る7月31日開催の本特別委員会におきまして、江川委員から、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースの設置に当たって、名づけの経緯等について御質疑があり、その際、はっきりお答えできるか申し上げられないとさせていただきましたが、その後の関係職員からの聞き取り調査等におきましても、明確に答弁できる内容を確認することができませんでしたので、その旨御理解いただければと思います。

また、同日、能登谷委員から、同タスクフォースに関する決裁権者について御質疑があり、御答弁申し上げたところでありますが、一部、答弁漏れがございました。改めて、当該御質疑に対しまして、スポーツ施設整備課主幹より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○大久保観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課主幹 タスクフォースに関する決裁権者につきましては、設置については市長、報告書については観光スポーツ交流部長となっております。

○中村のりゆき委員長 この件に関しまして、特に御発言はございますか。

○能登谷委員 一つだけ確認させていただきたいと思うんですね。

当時、前回の会議の文字起こしもしてみましたけど、タスクフォースをつくったこととか、その報告書の決裁権者は誰ですかってことを2つ聞いたんですね。そのあと、理事者のほうが確認したいということで時間を取って暫時休憩になったということで、再開して、部長が答弁しながら主幹につないで報告したということになります。その内容はですね、私が2つ聞いた中で、報告書の決裁権者だけお答えになったんですね。ですから、私としては時間もかけて調べた中で、丸めて両方とも観光スポーツ交流部長なんだという答弁だったので、そう了解せざるを得なかったわけです。

本来、私の質疑したかったことはですね、市長の関わりがどういうものだったのかということを開きたかったという中での質問でしたので、そんなに直接関わりがないんだなということで、質問内容は変わりました。

だからといって、今日全部蒸し返して、全部質問したいということはありませんけども、一つだけ確認させていただきたいのは、今聞いた中ではね、タスクフォースを立ち上げたときの決裁権者も市長だったということが分かったわけです。そうであれば、本来開きたかったことは、始まったときから市長の指示で始まったのかどうか。そこを本来開きたかったんですね。だからそこだけちょっと、タスクフォースの指示、誰が言って始まったのか、そこだけ確認させていただきたいと思

います。

○川原観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備課長 花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースの設置の経緯でございますけれども、当時の関係職員等にも確認、聞き取り調査などを行いながら、確認をさせていただいてきたところでございますけれども、その詳細については把握できなかったところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

○中村のりゆき委員長 そうしましたら、理事者から発言の申出に関しては以上とさせていただきたいというふうに思っております。

次に、資料要求についてであります。ここで、委員各位から特に資料の要求がございましたらお受けしたいと思います。

○上野委員 会派をまとめて私のほうで代表して要求します。

まず、行財政改革部に対して、大規模事業に関わる事業経過が分かるものをお願いします。それから2つ目として、観光スポーツ・シティプロモーション部に対して、今も出ましたけど、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース設置の経緯について分かるものを示していただきたい。それからもう一つ、旭川市と株式会社コンサドーレ及び一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブとの包括連携協定の概要及び決裁の写しを出していただければと思います。次に、道内他都市の民間事業者が関わる都市公園整備の事例があれば示していただきたいと思います。最後にですね、SVリーグ参入チーム及びヴォレアス北海道の観客動員数の推移が分かるものをお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 他にございますか。

○能登谷委員 日本共産党のほうからも7点ほど資料要求したいと思います。一部、今、上野委員からお求めがあったものとかぶるものもありますが、後で調整してもらえればと思います。

1点目、株式会社コンサドーレと包括連携協定を結ぶことを判断した市の起案決裁と協定に基づくその後の取組内容について。2点目、株式会社まちのミライと株式会社コンサドーレとの関係及び株式会社まちのミライと旭川市との関係を示すもの。3点目、株式会社VOREAS、一般社団法人北海道バレーボールクラブ、公益財団法人旭川市体育協会、現旭川市スポーツ協会ですが、その協力協定を結ぶことを判断した市の起案決裁と協定に基づくその後の取組内容。4点目、株式会社民間資金等活用事業推進機構とのPPP、PFI事業における連携に関する協定書を結ぶことを判断した市の起案決裁。5点目、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースを立ち上げることを判断した市の起案決裁。6点目、花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託の内容とその後の活用状況。7点目、民設民営が可能と判断した材料、事業者のアンケート調査や聞き取りの内容について。

以上7点、お願いします。

○中村のりゆき委員長 他にございますか。

○えびな委員 観光スポーツ・シティプロモーション部に、観光入り込み客数と宿泊延べ数の過去10年間の推移が分かるものをお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 他にございますか。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時09分

再開 午前10時12分

○中村のりゆき委員長 再開いたします。

ここで、御要求のありました資料の提出の可否と時期につきまして、理事者から発言を求めることといたします。

○三宮行財政改革部長 上野委員から御要求のございました、大規模事業に関わる事業経過の分かるもの及び能登谷委員から御要求のございました、株式会社民間資金等活用事業推進機構とのPPP、PFI事業における連携に関する協定書を結ぶことを判断した市の起案決裁につきましては、次回の本委員会開催時まで提出をさせていただきます。

○松本観光スポーツ・シティプロモーション部スポーツ施設整備担当部長 初めに、上野委員から御要求のありました、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォース設置の経緯が分かるもの。2点目としまして、旭川市と株式会社コンサドーレ及び一般社団法人コンサドーレ北海道スポーツクラブとの連携協定の概要、決裁の写し。3点目、道内他都市において、民間事業者に関わる都市公園整備の事例が分かるもの。4点目、SVリーグ参入チーム及びヴォレアス北海道の観客動員数の推移が分かるもの。次に、能登谷委員から御要求のありました、株式会社コンサドーレと包括連携協定を結ぶことを判断した市の起案文書及び同協定に基づくその後の取組内容が分かるもの。2点目、株式会社まちのミライと株式会社コンサドーレの関係及び株式会社まちのミライと旭川市の関係が分かるもの。3点目、株式会社VOREAS、一般社団法人北海道バレーボールクラブ及び公益財団法人旭川市体育協会、現旭川市スポーツ協会と協力協定に基づくその後の取組内容が分かるもの。4点目、花咲スポーツ公園等再整備タスクフォースを立ち上げることを判断した市の起案文書。5点目、花咲スポーツ公園再整備事業アドバイザー業務委託契約内容とその後の活用が分かるもの。最後に、えびな委員から御要求のありました、観光入り込み客数と宿泊延べ数の過去10年間の推移が分かるもの。以上の資料につきましては、次回の本特別委員会の開催時まで提出させていただきます。

なお、能登谷委員から御要求のありました、株式会社VOREAS、一般社団法人北海道バレーボールクラブ及び公益財団法人旭川市体育協会と協力協定を結ぶことを判断した市の起案文書につきましては、公文書としての保存年限が経過しており既に廃棄されているため、並びに、民設民営が可能と判断した材料、事業者のアンケート調査や聞き取りの内容が分かるものにつきましては、非公表を前提に調査に協力いただいたものであり、今後の事業推進に影響があることも想定されるため、これらの資料につきましては、提出できない旨御理解願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○中村のりゆき委員長 それでは、ただいま御要求があり、提出可能な資料につきましては、委員会の資料とすることよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中村のりゆき委員長 それでは、そのように扱わせていただきます。

また、理事者から提出できない資料がある旨の発言がありましたが、そのように扱わせていただきたいと思いますので、御了承願います。

○能登谷委員 今、私が要求したものの中で2つほど出せないってことで返事がありました。一つは、ヴォレアスとバレーボールクラブ、体育協会との協力協定を結ぶ市の起案決裁ですね。保存年

限を超えているという話なんです、ちょっとルールを変えないと駄目じゃないかなあと思うんですね。結局、事業を継続しているものでありながらね、工事関係だったらそれは保存すると思うんですけど、起案決裁だから保存しなくてもいいということにはならないんじゃないかなあと思うんですよ、継続中の仕事なので。そこはね、市としてのルールの変更が必要でないかなあということを指摘しておきたいと思うんですね。今はPDFに残すとかね、そういうことが可能なので、大量に文書を保管するということではなくてもね、可能だと思いますので、ちょっとその点については今後御検討願いたいなと、担当部署で。まあ担当部署ではないかもしれませんが、ということを指摘しておきたいと思います。

もう一つは、最後に私が要求しました民設民営が可能と判断した材料、事業者のアンケート調査や聞き取りの内容についてですね、これ一番大事なところだと思うんですよ。結局、大事なものはブラックボックスの中でね、出せない。ますます怪しいというか疑わしいという状況が広がっているなあと思いますので、これについては別の形で明らかにしていきたいなということを述べておきたいと思います。

以上で終わります。

○中村のりゆき委員長 ただいまの発言につきまして、また別な場面で扱うところがあると思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員会は以上で終わりたいと思います。

なお、次回の委員会開催日につきましては、追って御連絡いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議は、これで散会いたします。

散会 午前10時17分